

第1表 新潟県最低賃金額の推移（平成15年度～令和6年度）

* H14年度より時間額で目安が示されることとなった。

種 別 \ 年 度		平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
新潟県 最低賃金	①発効日	—	9月30日	9月30日	9月30日	10月19日	10月26日	—	10月21日	10月7日	10月5日	10月26日	10月4日	10月3日	10月1日	10月1日	10月1日	10月6日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日
	②対前年度引上額 (円)	±0	+1	+3	+3	+9	+12	±0	+12	+2	+6	+12	+14	+16	+22	+25	+25	+27	+1	+28	+31	+41	54
	③上昇率	(0.00%)	(0.16%)	(0.47%)	(0.47%)	(1.39%)	(1.83%)	(0.00%)	(1.79%)	(0.29%)	(0.88%)	(1.74%)	(2.00%)	(2.24%)	(3.01%)	(3.32%)	(3.21%)	(3.36%)	(0.12%)	(3.37%)	(3.61%)	(4.61%)	(5.80%)
	④改定時間額(円)	641	642	645	648	657	669	669	681	683	689	701	715	731	753	778	803	830	831	859	890	931	985
地域別 最低賃金 (全国平均加重)	⑤改定時間額(円)	664	665	668	673	687	703	713	730	737	749	764	780	798	823	848	874	901	902	930	960	1004	1,055
	⑥目安額(円)	0	—	3	3	14	15	7～9	15	6	7	14	16	18	24	25	26	27	—	28	30	40	50
	⑦対前年度引上額 (円)	1	1	3	5	14	16	10	17	7	12	15	16	18	25	25	26	27	1	28	30	44	51

(注1)③は、対前年度引上率を示したものである。（小数点第三位以下四捨五入）

Cランク目安額
* R5はBランク
目安額との差

— — — 3円 3円 9～10円 10円 — 10円 1円 4円 10円 14円 16円 22円 24円 25円 26円 — 28円 30円
+2円 +2円 +1円 +2円 +2円 +1円 +1円 +1円 +1円 +1円

*R5より3ランク制

第1図 新潟県最低賃金額の推移（平成15年～令和6年）

